

平成25年度第3回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録	
日 時	平成26年3月3日(月)10時00分～12時00分
開催場所	関内駅前第2ビル 6G会議室
出席者	明石要一部会長、相原和行委員、大野功委員、斎藤有厚委員、橋本ミチ子委員、梁田理恵子委員、上浦孝雄委員、工藤春治委員、森佳代子委員、山手英樹委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者2人)
議 題	<議題> ニーズ調査結果報告について
決定事項等	放課後児童健全育成事業の見込量算定方法について、放課後部会として事務局案を了承し、第3回子ども・子育て会議に報告することとする
<p><議事></p> <p>放課後児童健全育成事業の見込量算定方法について</p> <p>(事務局)資料1及び資料2に基づき説明。</p> <p>(明石部会長)今説明があった見込量に対して、確保方策をどうするかという議論は来年度中に行います。本日の部会では見込量について、国の算出方法と対比して、横浜市独自の算出方法はどうかという観点で議論していただきたいと思います。まず、国の算出では5万人と出るのに対し、横浜市の算出では24,000人ということですが、なぜここまで大きな違いがでるのでしょうか。</p> <p>(事務局)国の算出方法では、何時まで利用したいかに関わらずすべての利用意向を見込量に含めていますが、本市の場合は、17時までに帰る児童の受け皿については、定員を設けない放課後子ども教室(キッズの17時までとはまっ子)という形ですでに全校展開していることをふまえ、キッズの17時以降と放課後児童クラブの利用意向のみに絞って算出しているという違いがあります。</p> <p>(橋本委員)横浜市の算出方法でも、今後ニーズは相当増えていきますね。この見込量は最低ラインであって、実際には、17時までに帰る児童であっても預かりを必要とする場合等、潜在的なニーズもあるのだと思います。</p> <p>(明石部会長)橋本委員がおっしゃっている、現在はまっ子を利用している児童の潜在的な預かりニーズというのは算出が難しいと思いますが、今後入学してくる児童の潜在的ニーズという意味では、未就学児の保護者に対する利用意向を反映しているし、事業計画の3年目に見直しましょうということになっています。</p> <p>(事務局)はい、そういう点では、現在働いていないけれども、子どもが入学したら働こうと思っている方等の潜在的なニーズはこの算出に含めています。</p> <p>(明石部会長)算出のベースとして、教育委員会の義務教育人口推計を使っているのが素晴らしいと思います。学区単位で計画を作ることが可能になりますね。</p> <p>(大野委員)国の算出方法と違う算出方法をとることは特に問題はないでしょうか。また、国の算出方法では、H27年度からH31年度に向かって減少していますが、市の算出方法ではH30年度までが増加傾向、H31年度に少し減っています。なぜこのような違いが出るのでしょうか。</p> <p>(事務局)国の算出方法は未就学児の保護者対象のニーズ調査のみを活用していますが、小学生の保護者対象のニーズ調査を実施した市町村には、そちらの調査結果もふまえた算出を行うことも可能とされています。ま</p>	

た、見込量の増減傾向についてですが、国の方は超長期の統計の一部分を切り取って使っているので、子どもの数が減少していく中で見込量も減っていきます。市の算出で使っている義務教育人口推計はH31年度までしか発表されていないので、H32年度以降の傾向はまだわからないのですが、資料12ページで区ごとの見込量をお示ししています。区によってピークにばらつきがあり、H31年度まで増加傾向が続く区もあれば、H27、H28年度をピークに減少傾向になる区もあります。

(工藤委員)資料9ページの「3 見込量算出結果」で、【参考】平成25年5月の実利用者数として14,600人とありますが、これに対して、H27年度の見込量が22,400人というのは、これからどんどん増えていく見通しを持っているということでしょうか。

(相原委員)今の点に関連して、居場所を必要としているけれども行くところがない人のような潜在的利用希望者も含めると2万人程度いるということでしょうか。

(橋本委員)前回の放課後部会で説明していただいた小学生のニーズ調査で、現在放課後事業を利用していない約12,000人の中で、今後はキッズ等の放課後事業を利用したいと考えている人が24.3%いるという結果が出ていましたが、この利用意向については横浜市の算出の中に含まれていません。

(事務局)保育所待機児童解消等の影響を受けて、小学校入学後に放課後の居場所を必要とする子どもの数が増えるという見通しは持っていますが、留守家庭児童は必ずキッズや放課後児童クラブに行かなければいけないということではなく、塾や習い事に行く方もいるので、そういう方が本当は何を必要としているかというのは把握が難しいです。また、学区ごとに放課後児童クラブの数や受け入れられる人数も異なるので、来年度に確保方策を検討する中で各学区の状況を詳細に見ていく必要があると思います。

(明石部会長)横浜市では小学生の調査を行ったのがよかったと思います。未就学の調査と小学生の調査の両方を活用して、この見込量を出したということですが、横浜市独自の見込量算出方法について、この部会では概ねご了解をいただいたということで、3月18日の子ども・子育て会議に報告させていただいてよろしいでしょうか。

(一同)異議なし。

「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」報告書及び抜粋について

(事務局)資料3に基づき説明。

(明石部会長)何か質問はありますか。

(橋本委員)利用ニーズが増加した場合に受け入れの優先順位をつけることには賛成です。質を確保するためには、人員を加配するという対応も必要になりますね。

(明石部会長)今のキッズで、17時以降の利用者が40人を超えるところはありませんか。一部の学校では、キッズ化するにはスペースの確保が課題と聞いていますが、一人あたりの面積が1.65㎡以上確保できないところはありませんか。

(事務局)現在はありません。多いところで30人、平均的には10人程度です。授業時間中は他の目的で使用していても、放課後の時間帯においては専用できるスペースを確保するという方法をとっていますが、学校によっては十分なスペースが確保できないために定員が少し少なくなる場所も出てくる可能性もあります。

(大野委員)受け入れを断った後はどのような調整がありえるのでしょうか。

(事務局)放課後児童クラブを紹介する等が考えられると思いますが、具体的なことは確保方策の検討の中で議論を深めていきたいと思っています。

(梁田委員) 資格要件について書かれていますが、質の確保のためには、現任者についても継続的な研修の場が必要だと思います。発達障害のお子さんへの対応など、研修を通じて理解を深めていくことが大切です。

(事務局) 専門委員会でも、資格を取るための研修と、現任者向けの研修の両方を行うべきという意見がありました。横浜市としてもその方向で取り組んでいきたいと考えています。

(明石部会長) ありがとうございました。それでは、これで第3回放課後部会を閉会します。

資料	横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿 横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿 資料1 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みについて 資料2 放課後児童健全育成事業見込量の算出について 資料3 「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」報告書及び抜粋
特記事項	本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。